



広報

大熊町役場会津若松出張所

4月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)  
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>  
大熊町公式ホームページ <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

特	集	②～③
町	の	④～⑥
民	の	⑦～⑩
KIZUNA	お	⑪～⑮
お	知	⑯～⑳
保	健	㉓～㉔
町	民	㉕～㉖
あ	ら	㉗
	か	㉘

フルーツの香り漂う ロマンの里

# おおくま



# 4

たくさんの思い出を胸に学舎を築立つ！

— 平成25年度第41回大熊中学校卒業証書授与式（2014.3.13） —

2014〔平成26年〕No.501

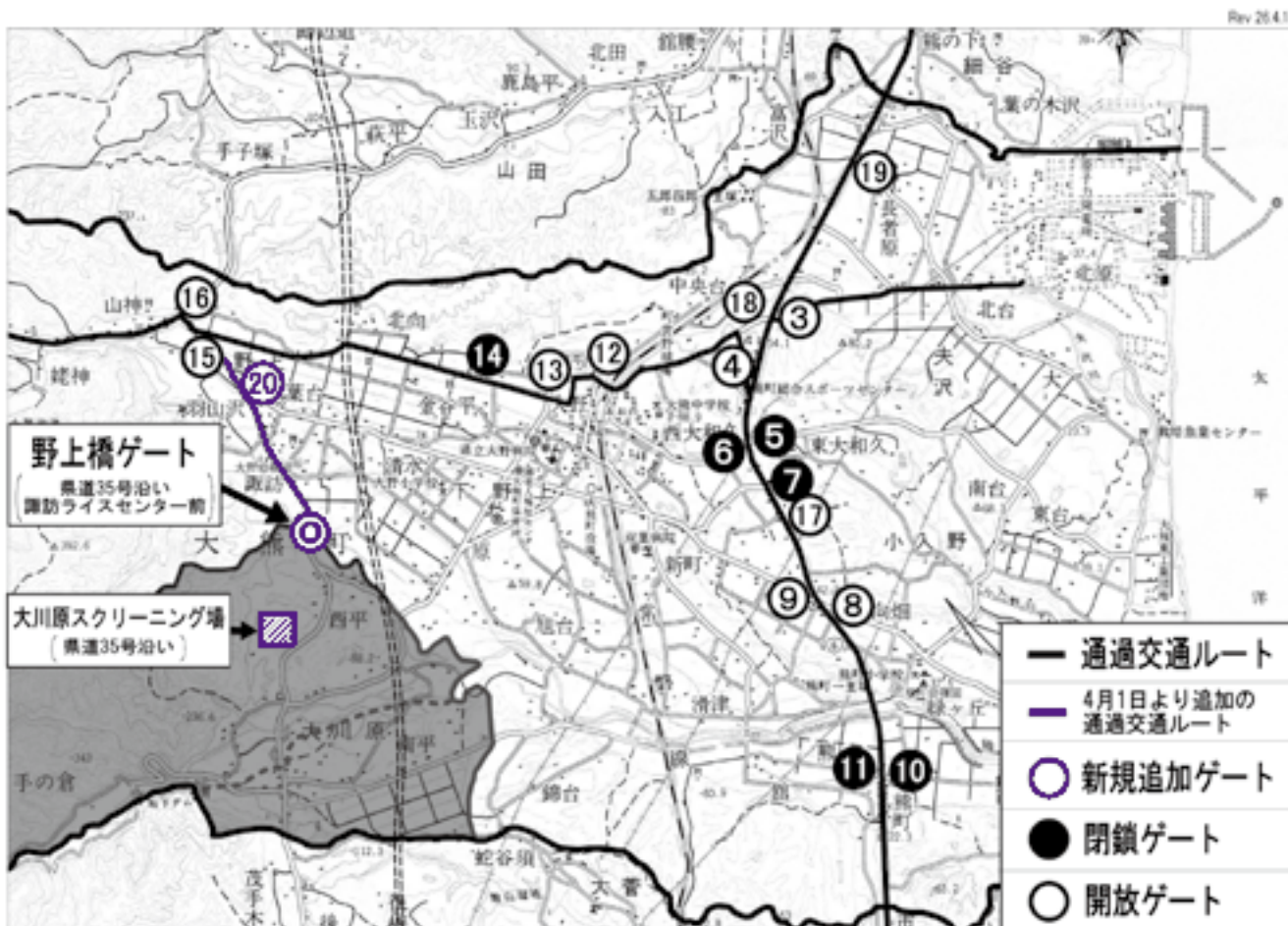
# 4月1日より特別通過交通ルートと大川原スクリーニング場が追加されます

平成26年4月1日から県道35号線（野上橋～山神前間）が特別通過交通ルートとして追加され、これに伴い大川原スクリーニング場が設置されます。

特別通過交通は通行証が必要となりますので、広報おおくま4月1日号に同封している申請書を大熊町役場環境対策課まで提出してください。（いわき出張所、中通り連絡事務所でも受け付けます。）

運用開始：平成26年4月1日（火）

※平成26年度の個人の一時帰宅には、大川原スクリーニング場が新たな受付場所として追加されますので、野上橋からの帰宅にご利用ください。常磐富岡インターチェンジから、県道35号線(山麓線)を北上して、進行方向左側です。



# バリケード開放運用変更について

町内での窃盗等の被害が続発していることから防犯力を高めるために、国道6号線沿いのバリケードについては、バリケードの封鎖箇所を追加します。

町民の皆様には、大変なご不自由をおかけしますが、犯罪被害防止のためご協力をお願いします。

## 対象バリケード

### 閉鎖 ●のバリケード

- ⑤ 町道東17号線 東側 (小入野交差点)
- ⑥ 町道東17号線 西側 (小入野交差点)
- ⑦ 町道東21号線 東側 (JAスタンド向側)
- ⑩ 町道東63号線 東側 (熊町郵便局交差点)
- ⑪ 町道東67号線 西側 (熊町郵便局交差点)
- ⑭ 町道西13号線 北側 (下野上1区公民館東側T字道路)

4/1より閉鎖します

### 追加開放 ○のバリケード

- ⑳ 県道35号線と県道251号線交差点 ..... 4/1より追加・開放します

上記以外の特別通過交通ルート(バリケード設置位置図の紫線部及び黒太線部)にはすべてバリケードが設置されており、枝道等には通り抜けは出来ません。

## バリケード開放時間 9:00~16:00

但し、④は特別通過交通ルートのため 7:00~20:00

## 通行ルート例

- ・⑤と⑩を通行していた方 → ⑧のバリケードを通行してください
- ・⑥を通行していた方 → ⑨のバリケードを通行してください
- ・⑭を通行していた方 → ⑬のバリケードを通行してください

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 環境対策課 ☎0120-26-3844(代表)

## 渡辺町長が講演を行いました



▲講演する渡辺町長

公益社団法人会津若松法人会主催による「平成26年新春のつどい」が2月18日、会津若松ワシントンホテルで開催され、渡辺町長が招待を受けて講演を行いました。

講演会では「原子力災害からの復興に向けて～大熊町の現状と課題～」と題し、震災当時の様子や大熊町が置かれている現状、今後の取り組みについてスライドを使って説明しました。



▲新春のつどいの様子

講演終了後の質疑応答での「原発の廃炉はどのように進められていくのか」や「今後双葉郡としてはどうしていくのか」などの質問に、渡辺町長がその一つひとつに丁寧に応えると、会場に集まった皆さんも理解を深めた様子でした。

## 健康講演会を開催しました

保健センター主催による講演会が2月20日、会津若松合同庁舎で開催され、町民18人が参加しました。

講演会では、災害医療センターの小早川義貴医師が「楽しいのしいお医者さんのからだところのはなし」と題して、時折笑い話を交えながら健康づくりについて講演されました。

講演で小早川医師は「これからは自立していきこうという気持ちを持つことと、震災で切断されてしまったつながりを再びつなげていくことが大切です」と述べました。

講演後には検診結果の個別相談も行われ、参加者のみなさんは自身の結果について今後のアドバイスを受けていました。



▲講演する小早川医師



▲アドバイスを受ける参加者のみなさん

## 中間貯蔵施設安全対策検討会を実施

町では、国で示した中間貯蔵施設設置計画の安全性等を独自に検証する「大熊町中間貯蔵施設安全対策検討会」を2月26日、大熊町役場会津若松出張所で開催し、各部門の有識者や環境省職員を交えて議論を交わしました。

この検討会は、鈴木副町長を委員長とし、関係課長を委員、施設の構造や放射線量対策等の専門分野の有識者を外部委員として構成されています。

委員からは「施設は管理が重要。放射線モニタリングを充実させるべき」や「安全性を根拠とするデータや情報も示すべき」といった意見が出されました。



▲検討会の様子

## 復興まちづくりに向けた覚書の調印式が行われました

大熊町と独立行政法人都市再生機構は3月3日、大熊町役場会津若松出張所で、東日本大震災及び原子力災害からの復興まちづくり推進に向けた覚書を取り交わしました。調印式には、都市再生機構の上西郁夫理事長と福島復興再生総局の中島正弘事務局長、渡辺町長が出席しました。

この覚書は、今後町が行う復興まちづくりの計画策定や復興市街地整備事業の実施等において、町からの協力要請に対し、都市再生機構が各地の復興事業に携わるノウハウを生かして協力することを確認するものです。

調印式で渡辺町長は「被災3県の復興に大きな実績のある都市再生機構の力を借り、できる限り早期に復興拠点の整備を進めていきたい」と述べ、都市再生機構の上西理事長は「大熊町の復興まちづくりを実現するために、関係機関と連携しながら全力で取り組んでいきたい」とあいさつしました。



▲調印後、力強く手を取り合う3人（左から渡辺町長、中島事務局長、上西理事長）

## 安倍総理が大川原地区を視察しました

安倍晋三総理大臣は3月8日、大熊町の復興拠点に位置付けられている大川原地区を訪れ、除染状況等を視察しました。

渡辺町長は「この地区は復興の拠点とするべく除染を進めています。除染後は、研究施設等の整備に取り組み、この地域を拠点として町全体に整備範囲を広げていきたい」と町の状況や復興に向けた取り組みを説明しました。



▲要望書を手渡す渡辺町長

安倍総理はこれに対し「廃炉や除染の研究施設、産業の集積施設を造るという構想に対し、国としてもしっかりと応援していきたい」と述べました。

最後に渡辺町長は、安倍総理に要望書を手渡し、大熊町の復興や、帰還困難区域の除染について強く要望しました。



▲安倍総理に取り組みを説明する渡辺町長

### ●要望内容要旨

- ①大熊町は大川原地区を復興拠点として位置付けており、実現のために国が主導的役割を担うこと。
- ②帰還困難区域の除染方針を早期に示すこと。
- ③医療費や高速道路の無料措置を年度ごとではなく、避難期間中は継続して実施すること。
- ④常磐自動車道の未供用区間の早期全線供用を図ること。

## 合同追悼式が行われました

大熊町東日本大震災合同追悼式が3月9日、会津若松市の神保セレモニーホール天恵苑で行われ、震災で亡くなった11人と、避難中に亡くなった281人を弔いました。

式には、遺族や関係者が参列し、全員で黙とうを捧げました。

渡辺町長は「復興のための課題は山積しておりますが、町民の皆さまの生活と健康を第一に考え、復興に向けて、懸命に、そして着実に前へ進み、ふるさと大熊町の日も早い復興をお誓いします」と式辞を述べました。

また、合同追悼式に先立ち、渡辺町長と千葉議長が3月8日、熊川海岸を訪れて献花を行い、津波で犠牲になられた方の冥福を祈りました。



▲献花する参列者



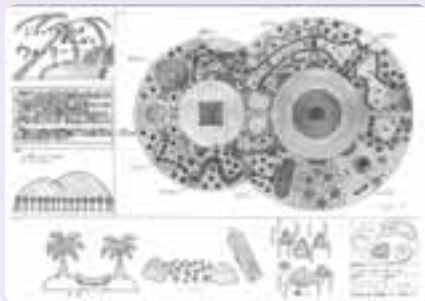
▲犠牲者に手を合わせる渡辺町長と千葉議長

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。  
みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。  
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。  
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。  
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

## 双葉翔陽高校の生徒が研究成果を発表しました

福島県立双葉翔陽高等学校の生徒たちが2月17日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、避難する子供たちのための室内遊び場を設計するなどの研究成果を発表しました。

「子供の室内遊び場設計プロジェクト」と題したこの研究は、同校の環境建設に関する授業を専攻している生徒た



様々な工夫が盛り込まれた図面

ちが授業の一環で取り組んだものです。原発事故による放射線の影

響によって屋外で自由に遊べない子供たちのことを第一に考えて設計した遊び場の図面には、「ジャングル」や「水族館」、「迷路」のテーマに応じて様々な工夫が至る所に盛り込まれており、どの設計も子どもたちの遊び心を刺激するものばかりでした。



研究成果を発表する生徒

## 大野・熊町小学校でランニング教室が行われました



ホームルームの様子

日清食品グループ主催によるランニング教室が2月18日、大野・熊町小学校の体育館で開催され、両校の5・6年生合わせて54人が参加しました。

「子どもたちの夢、応援します。東北の未来へRUN RUN！プロジェクト」と題して行われたこのランニング教室は、日清グループの創業者「安藤百福」氏の志を引き継ぎ実施されている社会貢献活動の一環であり、同グループ陸上競技部の「被災地の子どもたちのために行動を起こしたい」との声で実現したものです。



ランニング教室の様子

陸上競技部に所属する安西秀幸選手と佐々木寛文選手が指導にあたり、ホームルームでは夢や希望を持つことの大切さや、あきらめない心について教わり、ランニング教室では走りの基本動作やスポーツの楽しさを学びました。

会津出身でもある安西選手は「会津、そして福島に貢献できるように頑張りたい。コツコツと努力することが成功への一番の近道ですので、みなさんも頑張ってください」と、生徒たちにアドバイスを贈りました。

## 旭日単光章を受章 - 鈴木幸夫さん(西大和久) -

鈴木幸夫さん(西大和久)への叙勲伝達式が2月19日、大熊町役場会津若松出張所の町長室で行われ、渡辺町長から旭日単光章が伝達されました。

鈴木さんは、昭和50年に地域住民から推薦され大熊町議会議員に当選、以来平成3年まで連続4期16年の永きにわたり在職し、特に昭和62年からは4年間議長として議会の円滑な運営に尽力したことなどが評価され、今回の受章となりました。



渡辺町長から叙勲の伝達を受ける  
鈴木さん

## 大熊中学校で感謝を伝える会を開催しました



お世話になった方へ花束を手渡す生徒たち

大熊中学校では2月25日、同校舎において、日頃お世話になっている地域の人や交通安全指導員、バス送迎者等を招いて「感謝を伝える会」を開催しました。

生徒たちは、歌舞伎や群読、合唱など、これまで学習してきた成果を感謝の気持ちを込めて披露しました。

生徒を代表して長沼克宝さんが「みなさんが毎日温かく見守ってくれたおかげで、楽しい学校生活を送ることができました」と感謝の気持ちを伝えました。

## 扇町1号公園仮設住宅自治会が除染現場を視察しました

扇町1号公園仮設住宅自治会による除染現場視察が2月27日に行われ、町民31人が参加し大熊町大川原地区の除染現場を視察しました。

この視察は、環境省から除染作業を受託している清水建設のもとで、実際に町内の除染作業を行っている大熊町除染協会から招待され実現したものです。除染の説明では齊藤真協会長が「きれいになった故郷を見て、帰れるんだなという希望を持ってほしい」とあいさつし、清水建設の嶋田智郎大熊町クリーンプロジェクト作業所長から、大熊町内の除染状況や手法について詳しい説明がありました。



除染現場を視察する自治会のみなさん



# 町民のひろば

## 小学校でスキー教室を開催

大野・熊町小学校では、今年も会津坂下町営スキー場でスキー教室を開催し、4～6年生が参加しました。

このスキー教室は福島県会津自然の家の協力を得て開催されており、スキー指導のほか、スキー板やブーツなどもお借りしています。

初めてスキーを体験する児童も多く、最初は何回も転んでいましたが、次第にスキーにも慣れ、急な斜面を滑り降りるまでに上達していました。



## 「ふくしま復興のつどい2014 ～希望のあかりinあいづ～」が開催されました



歌声を披露する小中学校の生徒たち



会場を照らす色とりどりのキャンドル

「ふくしま復興のつどい2014 ～希望のあかりinあいづ～」が3月9日（日）、会津若松市の福島県立博物館で開催されました。

オープニングで、大熊中学校2年生 阿部 朱也香さんが挨拶し、支援していただいていることに感謝の気持ちを忘れず、困難があっても大中魂で乗り越え、挑戦していきたいと話しました。

ステージでは、大熊中学校吹奏楽部、熊町・大野小学校合唱部の発表後、小学校合唱部と大熊中学校特設合唱部が合同で「花は咲く」を歌いました。小学生と中学生が合同で歌うのは初めてで、一緒に出演するステージを心待ちにしていたと話していました。

会場には大勢の観客がつめかけ、子どもたちのすばらしい演奏と歌声にたくさんの拍手が送られました。

博物館の中庭にキャンドルジュンさんが演出をした「キャンドルナイト」では多くの皆さんが願いを込めて作ったキャンドルが並べられ、辺りを照らしていました。

## 大熊中学校で追悼集会を開催

大熊中学校では3月11日、同校舎の多目的教室において、「未来へ～希望の花を咲かせよう」と題した追悼集会を開催しました。

午後2時46分に全校生徒で黙とうを捧げ、「追悼」「感謝」「希望」の願いを込めたろうソクに順に火を灯しました。



未来へのメッセージを書いた花を咲かす生徒たち



願いを込めたろうソクに火を灯す

生徒を代表して阿部朱也香さんが「犠牲になった方々の分まで前を向いて生きていきたい」と決意を述べ、小野田敏之校長は「皆さんの未来にたくさんの幸せが降り注いで欲しい」とあいさつしました。

この集会はインターネット中継で台湾と結びながら行われ、台湾の方々から温かいメッセージが届けられました。

## 追悼および復興イベントを開催しました



黙とうを捧げる参加者たち



復興への願いが込められたろうソク

大熊町社会福祉協議会主催による「3・11追悼および復興イベント」が3月11日、大熊町役場会津若松出張所の中庭で開催され、多くの町民が集まりました。

震災の発生した午後2時46分になると参加者全員で黙とうを捧げ、犠牲者の冥福を祈りました。

また、夕方になり、参加者が中庭に並べられたろうソクに火を灯すと、大熊町の形と「追悼3・11復興 つながっぺ！おおくま」の文字が暗闇に浮かび上がり、会場をあたたかい光で照らしていました。

ろうソクの一つひとつには、復興への願いが込められたメッセージが書き込まれていました。

# KIZUNA

## おおくまふれあい通信

第12号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただきます。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



聖徳太子祭



町長杯グラウンドゴルフ大会



日隠山山開き

### 「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係  
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093  
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 会津若松市

すずき くにお  
鈴木 國郎 さん

自宅は大野1区。被災前より同区長を務めている。避難前、次女夫婦や孫2人も同居していた。

現在、会津若松市内の借り上げ住宅で、妻とともに生活している。



先月で避難生活も3年が過ぎました。故郷を離れての生活を強いられています。が、皆さん、お元気で過ごしてはいかがでしょうか。私たち夫婦が暮らす会津若松市は、ようやく春らしい気配を感じるようになりました。

被災当日、私は行政区長として大熊中学校卒業式への出席を終え、所用を済まし自宅にいたとき、大地震に遭遇しました。揺れが治まり、区内の見回りに出かけましたが、携帯電話は通じず外出中の家族とは連絡がとれません。当時、妻は通院のためいわき市内に、孫（次女の長女）は浪江町内にそれぞれ出かけていたため、その安否が気がかりでした。私は地区の皆さんとともに公民館で過ごしましたが、その夜までに、孫（次女の長男）と次女がそれぞれ外出先や勤務先から戻ってきました。

翌朝、再び地区内の巡回に出かけたところ、防護服とマスク姿の警察官や自衛隊員が乗った車両が頻りに町内を行き交っている様子が目に飛びこんできました。そこで初めて、原発が深刻で危険な状態にあると感じました。ほぼ時を同じくして、防災無線で避難指示について放送されました。早速、住民の皆さんを避難バスの乗車場所になっていた役場に引率し、地区内のお年寄りや一人暮らしの

世帯を回り避難したことを確認し町を離れました。田村市内の避難所を経て、町内に住む妹家族とともに、新潟県柏崎市内に住む長女一家のもとへ向かいましたが、家族全員が揃ったのは柏崎に行ってからでした。しばらく同市で生活し、次女一家はいわき市内に、私たち夫婦は会津若松市に移り現在に至っています。

変わりゆく季節ごとに、大熊町で行われていた年中行事を思い出しています。クリーンアップ作戦、町民体育祭をはじめとする各種スポーツ大会、町民号など楽しいものばかりでしたが、今や遠い日のものとなってしまい、記憶に涙することもありました。その涙を悲しみではなく、残りの人生、子や孫の将来への希望に変えなくてはと腹を据え、前向きな姿勢で進もうと気持ちを切り替えることにしました。その一歩として、会津若松市内に避難している町民の皆さんと、同市の皆さんの交流を図る活動や催しには積極的に参加するようにしています。私はゴルフやパークゴルフで汗を流し、妻は手芸とマルコ体操に加わるなどして、なるべく楽しく時間を過ごすようにしています。

不自由で先の見えない状態が続いていますが、いわき市や柏崎市にいる孫たちの顔を見に出かけることが、私たち夫婦にとっての生きがいになっています。



群馬県 伊勢崎市

まつもと りか

## 松本 莉佳 さん

自宅は夫沢一区。現在、上武大学  
ビジネス情報学部スポーツマネジメ  
ント学科2年生。被災当時は双葉高  
校2年生。

1月に挙行された町成人式では新生  
人を代表して成人証書を受け取った。



新生人の代表として受け取った成人証書に記された「大熊町」という3文字に、故郷があつて自分たちがあると、改めて感じさせられました。

私は高校在学中、ソフトテニス部に所属していたため、大地震に遭ったのは、学校近くにある双葉町営のテニスコートで部活の最中でした。被災後、学校に戻り大熊に戻ることはできませんでした。津波警報が出され、私の自宅がある地区は海岸に近く危険なため、避難所となった大熊中学校の体育館に向かいました。翌日、避難指示が出されてからは、県内の避難所を経て富山県内にある父の実家に身を寄せ、その後、通学先のサテライト開校に合わせて県内に戻り、本宮市内の借上住宅で生活していました。

一昨年前の春、無事、高校を卒業して大学に進学しました。原発事故による避難で先行きがどうなるのか分らない中、大学に進むことが家庭の負担になるのではと、進学を慎重に考えてしまったこともありましたが、両親は「自分の行きたい道を進め」と背中を押してくれました。

大学の入学式を終え、大学生生活が始まりましたが、当時は原発事故から1年余り、私たち原発事故被災者が差別に遭うなどのニュースが少なくありませんでした。そのため、見知らぬ土地で全国各地から学

生が集まってくる中、自己紹介などで大熊町出身であると話すことに、正直、躊躇したこともあります。実際に心無い対応を受け、辛い思いをしたこともあります。友人たちは普通に受け入れてくれ、そのようにへこんだときには励ましてくれました。

私は現在、体育教師を目指して勉強しています。被災以降、本県では子どもたちの多くが放射能の影響を恐れ、屋外での活動を控えるようになり、子どもたちの成長に悪影響が及ぶ事態になっていますが、そうした子どもたちに、体を動かす機会を創ればと思っています。最近、そうした子どもたち向けに、屋内運動施設が造られるようになりましたが、体を動かすという習慣から一度離れてしまうと、その回復は容易ではありません。施設が数多くできるのは結構なことですが、そうした施設を活用し、子どもと保護者の皆さんに気づきを持ってもらうこと、つまり、施設という「ハード」だけでなく、私は、そうした「ソフト」的フォローに着目しています。私自身、ソフトテニスに出会い、運動することの素晴らしさを感じた一人です。

今年で3年生、大学生活も折り返しに入りました。入学後、このような志に共感してくれるパートナーにも出会うことができました。今後も、そうした目標に向けて精一杯努力したいと思っています。



福島県 会津若松市

まえだ かなな

## 前田 栞奈 さん

大熊中学校 1年生(取材時点)

自宅は下野上2区。被災当時は大野小学校4年生。

好きな教科は英語。部活はバドミントン部に所属している。

3月までは会津若松市内の借上住宅で生活していたが、今からはいわき市で一家揃っての生活が始まる。



平成23年3月11日の朝、小学校に登校するため、「行ってきます」と自宅を出たのは、家族で楽しい時間を過ごしてきた自宅に「さようなら」をすることになってしまったとは夢にも思いませんでした。下校途中に地震に遭いましたが、けがを負うこともなく、無事、帰宅することができました。しかし、余震が続き、自宅内は家具が倒れ、ものが散乱しており危ないため、自宅内には入らず避難所に向かいました。その夜は、家族で車の中で過ごし、避難指示により町を離れてからは、田村市や郡山市を経て、会津若松市内の避難所に入りました。

会津に来て間もなく、学校が始まると聞いた時にはとてもうれしい気持ちでした。4月に入り、5年生の授業が始まりましたが、友だちの中には、大分県など遠く離れてしまった人もいて、寂しい思いでしたが、LINEで繋がっているので、やり取りを続けています。また、夏休みの時には、全国各地からの招待があり、私は、鹿児島県や長野県へのツアーに参加しました。鹿児島県では、噴煙を上げる桜島を初めて見ました。社会科の教科書やテレビで見たことはありましたが、実際の姿はとても大きく、感動させられました。

中学校に進んでからは、部活動はバドミントン部に所属しました。勉強では英語が好きで、英語検定試験にも積極的に挑

戦しています。テレビで英語が流れている時、単語や会話を聞き分けられたときなどはうれしく、英語への興味がより深くなっています。将来は学校の先生になりたいと思っています。

避難後、生活は色々と変わりました。大熊では自宅で騒いでも、近所迷惑になるようなことはありませんでしたが、生活している住宅は狭いこともあり、控え目にするようにしています。私は、歌とダンスが好きで、ビデオを見ながら、振り付けをまねて、妹と一緒に歌うのが楽しいですが、もちろん、それも「控え目」です。

また、大熊では、家族全員で生活していましたが、仕事の都合で父はいわき市内に単身赴任生活が続いています。母は一人で私たちの面倒を見ることになり、大変だと思っています。そこで、お風呂掃除や食器洗いなどを手伝うようにしています。母はこの冬、雪で転倒しケガをしてしまいました。そのため、家事をする母はより大変な様子なので、妹と一緒に、より積極的に手伝うようにしています。

この3月、妹が小学校を卒業しました。それにあわせて、父が住むいわき市に引っ越し、3年ぶりで家族全員での生活になります。これまで一緒だった友だちと離れるのはさみしい気持ちもありますが、家族揃っての暮らしに戻れるのが楽しみです。



## つながっぺ・おおくま in こおりやま

郡山市を中心とした中通り地方で避難生活を送る有志により、郡山市にある「縋りあい処・空間（くうま）」で、土曜日、ふれあいサロンが開催されています。来場の皆さんに話を聞きました。



大熊にいたときは、買い物に行ったり、医療機関を受診したときには、必ず誰か知っている人に出会う。そこではお互いの話の一つもできたのにと、故郷での生活を懐かしむ声が聞こえます。避難以前のようにはいかないまでも、少しでも「日常」を取り戻したいという皆さんの息遣いが感じられます。

郡山市の中心市街地の西部、安積高校近くの住宅地にある多目的スペースを併設したカフェ「縋りあい処・空間（くうま）」「郡山市開成6丁目357」で、ほぼ毎週土曜日（開催されない週もあります）、昼の時間をはさんで、ふれあいサロン「つながっぺ・おおくま in こおりやま」が開かれています。

ここに集まっているのは、大地震の翌朝、避難指示により町を出て、各地の避難所等を経て、同市を中心とした中通り地方に生活拠点を持った方々です。そうした皆さんの多くは、避難前まで、この同市に何度か足を運んだことがあるとはいえ、実際に生活をする「隣は何をする人ぞ」の世界。避難後まもなくは、大熊に残してきた自宅、自分たち家族の今後など、先の見えない不安の中で、半ばパニック状態だったといえます。

避難後、同市とその周辺に避難した町民の皆さん同士で集まり、食事などをす

るようになりました。集まり始めた当初、お互いの無事を喜び合うといった具合でしたが、避難生活が長期化する見通しとなった中、自立や生活の質の向上などのために「おおくままちの明日を考える会」を結成し、平成23年には、中通り地方にも大熊町民の拠点づくりなどについて、議会や町当局に要望活動を行いました。

また、有志の方が、その知り合いに、郡山市内でどこか集まれるような場所がないかと相談したところ、現在の場所を借りることができ、ほぼ定期的に茶話会や、生活の充実に向けた各種研修会が開催されています。

さらに、同年初、新聞や広報紙などでサロンの活動が紹介されると、記事を見た町民の皆さんが数多く訪れるようになりました。初めのうちは、涙の再会が多く、同じ避難者同士、胸のうちを話し「慰めあう」ことが多かったといいますが、状況が明らかになっていく中、現在は、現実はどう向き合い、自立して、生活再建を進めていくのかということなどを、話し合い、情報交換をする場になっています。

土曜日、このサロンには数十名の皆さんが訪れ、昼食やお茶を囲んで、それぞれに様々な話を通して、情報交換だけでなく、お互いの「元氣」を交換し合っているような時間を過ごしていました。

# 「年金機能強化法が施行されます」

平成26年4月1日より「年金機能強化法」が施行されます。

## ● 子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

## ● 未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「上記以外の3親等内の親族」（甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など）まで拡大されます。

## ● 国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまでは、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入していた方）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

## ● 繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

## ● 障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

## ● さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態（障害厚生年金の1級から3級に該当する程度）にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている方が請求した場合には、定額部分の年金を受け取れる時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

## ● 年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金の受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の方）はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。（生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。）



## 「国民年金保険料収納業務の 民間委託（市場化テスト）について」

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れがある方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務、免除等申請の勧奨業務」について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に関して民間事業者の参入機会を拡げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。委託している市場化テスト受託事業者は、次のとおりです。

### 〈受託事業者（平成26年3月1日現在）〉

- ・アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィ・シー共同企業体
- ・(株)アイヴィジット                      ・(株)オリエントコーポレーション
- ・キャリアリンク(株)                      ・(株)バックスグループ
- ・日立トリプルウィン(株)

以上全6社

## 「国民年金保険料学生納付特例申請について」

学生納付特例制度により、平成25年度に保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成26年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

日本年金機構 <http://www.nenkin.go.jp>

平年金事務所 ☎0246-23-5611

大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係 ☎0120-26-3844（代表）

## 避難先変更の届出について

これまで役場に届け出ていた避難先から変更される際には、新しい避難先を役場へお知らせください。

届け出る際は、「[避難住民届](#)」（ホームページよりダウンロード可能）にご記入いただくか、郵送の際はメモ用紙に必要事項をご記入ください。

※現在入居している借上げ住宅を退去する場合には、[避難先変更の届け出の他に、「仮設住宅等使用終了届」](#)の提出が必要となりますのでご注意ください。  
避難先変更の届け出は、役場会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口での受け付けのほか、郵送、電話でも受け付けております。

### 【 郵 送 】

「避難住民届」またはメモ用紙に記載していただく項目は次のとおりです。

- (1) 届出年月日
- (2) 届出人氏名
- (3) 大熊町住所
- (4) 対象者の氏名・性別・生年月日
- (5) 避難先住所
- (6) 避難先における滞在開始日または終了日
- (7) 電話番号

### 【 電 話 】

大熊町役場会津若松出張所住民課までお電話ください。

### 【 申請書 】

大熊町公式ホームページの申請・届出書式ダウンロードから印刷してご使用ください。

「[避難住民届](#)」……住民票・戸籍・避難先関係

「[仮設住宅等使用終了届](#)」……その他

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 住民課避難者名簿係  
☎0120-26-3844 (代表)

## 平成26年度国民健康保険被保険者証の発送について

大熊町の国民健康保険に加入されている方へ、平成26年3月末に平成26年度の保険証を簡易書留郵便で発送しました。

同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合がありますので、同一世帯員の保険証が届かないなどありましたら、確認はそれぞれ世帯内でおこなうようお願いします。

※有効期限の切れた保険証は、細かく切って破棄してください。

※保険証がまだ手元に届いていない場合や、国民健康保険の保険証が届いた方で、現在社会保険等に加入されている場合は国民健康保険の資格喪失の手続きが必要となりますので一度ご連絡ください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

## 医療費一部負担金の免除期間の延長について

### 〈大熊町の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方〉

医療機関を受診した際の一部負担金免除措置が平成26年3月1日から1年間（平成27年2月28日まで）期間が延長されることとなりました。なお、この制度は保険診療にかかる費用のうち、被保険者が医療機関で支払う法定負担分（3割・1割などの一部負担金）を免除するものであり、保険外診療分は通常どおり自己負担となります。

○免除を受けるためには、医療機関窓口で保険証と一部負担金免除証明書を提示する必要がありますので医療機関を受診される際には必ず持参してください。

（福島県及び町の医療費助成の対象となる18歳以下のお子様については、助成よりも一部負担金の免除が優先されますので医療機関受診の際は必ず免除証明書を持参してください）

○平成26年3月1日以降お使いいただける新しい免除証明書は避難先の住所へ2月末に個人ごとに発送しています。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

### 〈社会保険等に加入されている方の一部負担金免除証明書等について〉

○期間延長前に全国健康保険協会（協会けんぽ）発行の免除証明書をお持ちの方

※免除期間が1年間延長されます。（平成27年2月28日まで）

※新しい免除証明書を平成26年2月中に発送しています。

【お問い合わせ先】全国健康保険協会（協会けんぽ）福島支部

☎024-523-3915 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

○上記以外の社会保険等に加入されている方

社会保険等の医療保険にご加入の方で、引き続き一部負担金が免除される方は、免除証明書の更新が必要となります。現在有効期限の切れた免除証明書をお持ちの方は、ご加入の医療保険の保険者へ直接お問い合わせください。

# 復興公営住宅への入居には申込みが必要です

復興公営住宅の入居募集を始めますのでお知らせします。

**これまでに実施したアンケートなどは、申込みではありません。**

入居するためには今回の申込みが必要です。

## 《第一期募集の申込み期間》

平成26年4月1日（火）～5月30日（金）

※先着順ではありません。この期間内に「入居申込書」を提出してください。

※入居申込書は下記の連絡先より取り寄せる必要があります。

（ 入居支援センターのホームページからダウンロードも可能です。 ）  
<http://www.npo-junkan.jp/fukkou/>

## 募集案内のご請求先・お問い合わせ先

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館6階

福島県復興公営住宅入居支援センター（業務時間：平日8：45～17：15）

電話 024-522-3320 FAX 024-522-3321

メール ffkjss@bz04.plala.or.jp

## 【大熊町の方が入居できる復興公営住宅】

所在地	団地名	棟数	戸数	入居可能時期 (予定)	備考
会津若松市	古川町団地	1棟	20戸	平成26年12月	富岡町、浪江町、双葉町と共通で入居募集
	年貢町団地	1棟	42戸	平成27年3月	大熊町専用
	年貢町団地	2棟	8戸	平成27年1月	大熊町専用
郡山市	柴宮団地	1棟	30戸	平成27年3月	富岡町、浪江町、双葉町と共通で入居募集
	東原団地	1棟	50戸	平成27年1月	大熊町専用
いわき市	湯長谷団地	1棟	50戸	平成27年3月	富岡町、浪江町、双葉町と共通で入居募集
	下神白団地	1棟	35戸	平成27年3月	大熊町専用

手続き

福島県借上げ住宅  
終了(退去時)の  
手続きについて

現在入居している借上げ住宅を退居しようとする場合は、退去の手続きとして「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

手続きの流れは、次のとおりです。

- (1) 入居者は使用終了届を作成するにあたり、入居名義人が必要事項を記入した後、貸主または貸主代理から確認の記名と押印をもらってください。
- (2) 記入・押印された使用終了届を郵送等で大熊町役場生活支援課まで提出してください。(FAXは不可、原本を提出してください。)
- (3) 受領した使用終了届に基づき、町から福島県・貸主・仲介業者に申し入れを行い契約の解除となります。

※あわせて住民課への避難先変更の届出が必要となります。

原則退去予定日の1ヶ月前に届出が必要になりますが、近々に退去される方は、まずは電話で連絡してください。

貸主の方が設置された附帯設備(エアコン、ガスコンロ、カーテン、照明器具、給湯器等)は、退居の際持ち出さないうようお願いします。

日赤から提供されている家電については、搬出してください。

退去時に入居者の故意または過失による損壊が退去修繕負担金で充当できない場合は、充当できない分の費用に關しては入居者の負担となります。

お問い合わせ先

大熊町役場会津若松出張所  
生活支援課住宅支援係

給付金

福島県原子力立地  
給付金の交付について

福島県における原子力立地給付金は、国の「電源立地地域対策交付金制度」に基づき、

これまで東北電力(株)から対象となる皆様に年一回交付を行ってきました。

福島県原子力立地給付金の平成24、25年度分については、昨年10月〜今年1月に東北電力(株)及び(一財)電源地域振興センターにおいて交付手続きを行ったところです。今回、交付の対象になる方で、まだ交付を受けていない方は、次の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

○交付対象：当該年度の10月1日時点で大熊町において、東北電力(株)と※電灯契約を締結されていた方が交付対象になります。ただし、東北電力(株)が平成25年10月までに震災・津波等により契約消滅処理を行った場合は、平成25年度分は交付対象外になります。

【※電灯契約】照明や家庭用電気機器の利用などの目的で電気をお使いいただく一般的な契約。

○交付金額：一年につき1

1, 196円 (@933円

×12ヶ月(933円は電灯

契約1口あたり1ヶ月の交

付金額)

お問い合わせ先

(一財)電源地域振興

センター給付金審査課

☎03-6372-7304

(9時30分〜17時30分(土

日祝日を除く) / 平成26年

12月26日まで)

住まいの復興給付金  
制度のお知らせ

住まいの復興給付金制度

は、東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という。)の被災時の所有者が引き上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

◆被災住宅(東日本大震災により被害が生じた住宅)とは

1. り災証明書で「全壊(流出)」「大規模半壊」「半壊(床上浸水)」「一部損壊(床下浸水)」の認定を受けた住宅

2. 原子力災害による避難指示区域等内にある住宅

給付申請について

・申請は、消費税率引き上げ日以降の再取得した住宅、または補修工事が完了した被災住宅が引き渡された後に行うことができます。

・申請書は、お近くの復興局または各自自治体、「住まいの復興給付金事務局」ホームページより入手できます。

・申請書の提出は、直接「住まいの復興給付金事務局」へ郵送してください。  
※詳細は、住まいの復興給付金ホームページをご覧ください。  
<http://fukko-kyufu.jp/>

お問い合わせ先

住まいの復興給付金

準備事務局

コールセンター(受付時

間：午前9時〜午後5時)

☎0570-200-246

IP電話等からの利用は

☎022-745-0420

## 無料措置

### 高速道路の無料措置が継続されました

平成24年4月1日より実施されている原発事故により避難されている方の支援について、以下のとおり無料措置の期間が継続されます。

※平成27年3月31日（火）までに延長されました。

#### ◆期間

平成26年4月1日（火）～平成27年3月31日（火）まで継続

#### ◆対象IC

福島県内の全インターチェンジ、山元IC、加須IC、桜土浦IC

（加須IC、桜土浦ICは双葉町の避難者のみ）

※常磐自動車道 広野IC～常磐富岡IC間の再開通に伴い、対象ICに常磐富岡ICが追加されました。

#### ◆対象者

警戒区域等の区域内に居住していた者、及び特定避難拠地点の設定を受けた者

#### お問い合わせ先

NEXCO東日本

お客さまセンター

☎0570-024-024  
（24時間受付）または☎03-5333-8175  
24（P.H.S.、IP電話のお客さま）  
または☎03-5253-8500

## 交通安全

### 平成26年春の全国交通安全運動の実施について

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

#### ◆期間

①平成26年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

②交通事故死ゼロを目指す日  
4月10日（木）

#### ◆運動のスローガン

事故のない 明るい未来は君の手で

#### ◆運動の重点

①運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

#### ②重点

ア 自転車の安全利用の推進（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）

イ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ウ 飲酒運転の根絶

#### ◆主唱

福島県、福島県交通対策協議会



## 県税

### 平成26年度自動車税の定期課税について

納期限は6月2日（月）

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方（割賦販売の場合は使用している方）に課税されます。

平成26年度自動車税の納税通知書は、5月8日（木）に発送する予定ですので、納期限までに忘れずに納付してください。

#### お問い合わせ先

相双地方振興局  
☎0244-26-1127



### 《大熊町の避難状況》

#### ○人口及び世帯数

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成26年2月28日現在	10,945	3,979
増 減	△560	△256

#### ○避難先の状況（平成26年3月1日現在）

##### ◆福島県内の主な避難先地域

いわき地域 4,010人・会津地域 2,395人・  
県中地域 1,100人

##### ◆福島県外の主な避難先都道府県

埼玉県 392人・茨城県 375人・  
東京都 326人

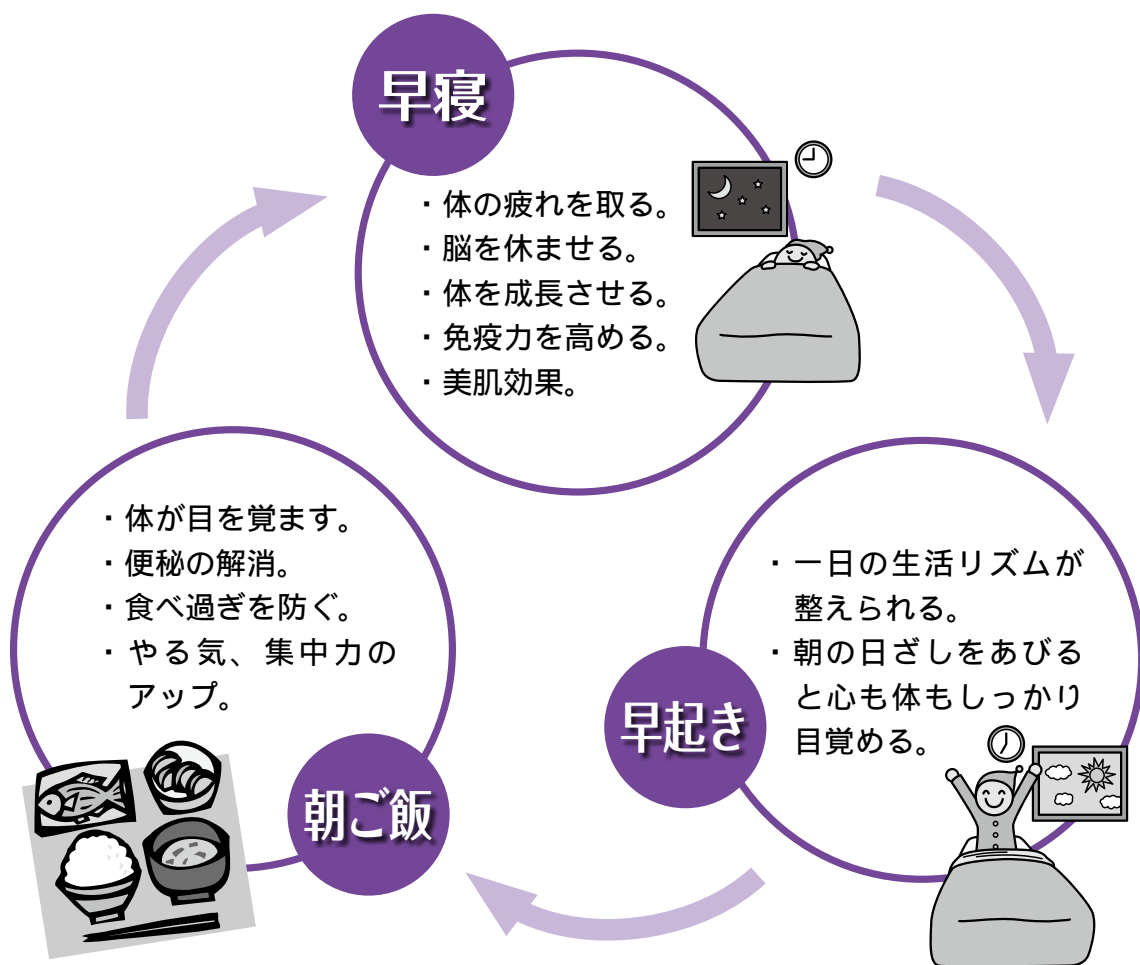
## 早寝

## 早起き

## 朝ご飯

### で、新年度をスタート!!

新年度が始まり、入学や進級、就職など新しい生活がスタートする時期ですね。新しい環境での生活が始まるので、一見元気そうに見えても、体の活動量や緊張でストレスが増えとても疲れる時期です。そんな身体のリズムを整えるためには、早寝・早起き・朝ご飯が大切です。皆さんも、もう一度生活リズムを振り返り、体のバランスを整えてみましょう。



## お知らせ

今月からいわき市で行なう乳幼児健康診査（1歳6カ月児、3歳児）に月1回程度、大熊町の保健師がおじゃまします。お子さんの成長や発達を確認する大切な場である健診で、お会いできることを楽しみにしています。



## 子育てひろば

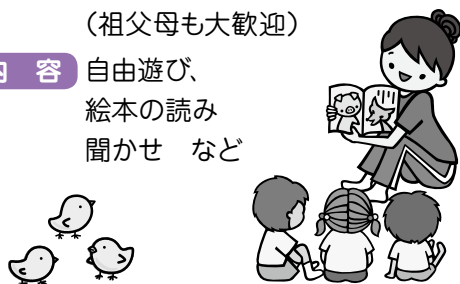
**日にち** 4月9日(水)、22日(火)

**場所** いわき出張所 2階

**時間** 9:30~12:00

**対象** 未就学児とその親  
(祖父母も大歓迎)

**内容** 自由遊び、  
絵本の読み  
聞かせ など



## 味の素 料理教室

**日にち** 4月8日(火)

**場所** 調整中

**時間** 9:50~

**講師** 味の素 専門スタッフ

**対象** 町民

**申し込み** 3日前までに電話で申し込み。

**準備物** エプロン、三角巾

**内容** みんなで作ってみんなで食べよう。



## ダイエット大作戦~昔の自分を取り戻せ?!~

**日にち** 5回1コース

①4月23日(水)、②4月30日(水)、③5月7日(水)、

④5月14日(水)、⑤6月25日(水)

**時間** 10:00~11:30

**場所** いわき出張所 2階

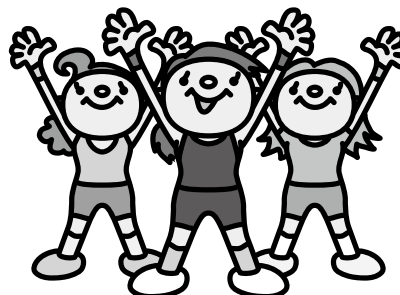
**内容** 運動と栄養

**講師** 日本エアロビック連盟 大石 紅美子 さん

**対象** 体重増加を気にしている人

**準備物** 動きやすい服装、水分

**申し込み** 3日前までに電話連絡



【お問い合わせ先】

大熊町役場いわき出張所(保健師・看護師) ☎0120-26-5671



## いわき市の仮設住宅で東日本大震災の追悼が行われました

いわき市鹿島町下矢田応急仮設住宅で3月11日、東日本大震災から3年を迎えたこの日、午後2時30分から「追悼の会」が開催されました。

復興への願いを込めて、住民たちは灯ろう約150基を作成しました。午後2時46分からは灯ろうで形作った「3.11」を前に、犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、集まった住民約40人が大熊町の方角に向かって黙祷を捧げ、犠牲者の冥福を祈りました。

また同日、好間工業団地第三仮設住宅集会所でも追悼式が開かれ、地震が発生した時刻に海の方角に向かい黙祷を行いました。当日は約30名が集まり、黙祷を行った後も集会所に残り、震災時の体験や故郷の思い出などを語り合っていました。



下矢田第一仮設での黙とう



好間第三仮設での黙とう

### 埼玉県へ避難している皆さんへ

輪になろう! ふみ出そう!

## 『ひまわりサロン』

- ◆日時 4月17日(木)  
10:00~14:00
- ◆場所 川口市立  
グリーンセンター  
(川口市新井宿700)  
※正門前10:00集合
- ◆その他 お弁当は持参もしくは  
園内で調達

【お問い合わせ】  
ひまわりの会 ☎080-5431-0123 (島田)

### 茨城県に避難の大熊町のみなさんへ

## 大熊町避難者コミュニティ「積小為大の会」のご案内

4月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日時 4月20日(日)  
9:00~12:00
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館  
(水戸市桜川2-2-35)
- ◆駐車場 産業会館の駐車場を  
ご利用ください
- ◆内容 弁護士による種々の  
法律勉強会及び個人相談
- ◆その他 町民同士の情報交換

【お問い合わせ】  
野田朋弘(日立市) ☎090-8423-5608  
Email: tomohiro-n@higashi-t.com

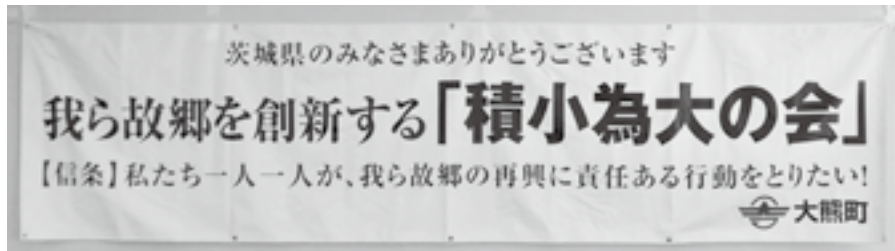
### おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
2014年(平成26年)2月		
大内 文 男	94歳	諏 訪
澤内 義 清	71歳	大 野
末 永 キミ子	80歳	滑 津

死亡者名	年齢	住所
石川 行 夫	91歳	西大和久
中野 ミツヨ	96歳	南 台
芳賀 孝 市	90歳	長 者 原
渡邊 順 子	58歳	中 央 台

## 茨城県の町民コミュニティ紹介 (第1回)

(3号にわたってご紹介します)



### 「積小為大の会」——小さな出会いを大きな希望に

茨城県で開かれている「積小為大(せきしょういだい)の会」は、活動2周年を迎えました。コミュニティに参加するみなさんは、どんな表情をしているのでしょうか。この集まりは、どんな想いで続けられているのでしょうか。最近の試みと、町の将来にかける想いとあわせて、振り返ります。

#### ■ため息と笑い

「ほんとに、私たち普通のことをしているのに。電化製品を買っても、自分のポケットから出してる。なのに、お金あるからね、と言われる。」

「いつまで経っても、私たちって「避難者」なんだよねえ。」

「なにをやっても、そんなのがついてくる。いつまで、このままなんでしょ……。」

(平成25年11月24日)

自分たちに向けられる風評や、心ない言葉。先行きへの不安。ふだんの思いを吐きだしてみると、同調する声が重なります。

「このままだと、町はバラバラにされてしまいますよ。」

「またですね。町民が対立するようにするのが、狙いなんでしょうか。」

「煙のないところに火は立たない、ですよ。国のほうでは、だいたい方針が決まっちゃってるんじゃないでしょうか……」

(平成25年11月24日)

同じ町民なのに、国の政策が違ってくる。町のまとまりは、ちゃんと保たれるんだろうか。こうした真剣な話題になることもしばしばです。

浜通りでの生活を、ふと振り返ることもあります。茨城県産の大豆で、味噌を作ってみませんかという案内があったときのこと。

「昔は、うちで作ってたよねえ。」

「どのくらい作るんですか？」

「一回で、5キロは作るのよ。」

「へえ、やってみたい。」

「行ってみましょうか、味噌づくり。」

(平成26年1月25日)

こう意気投合して、先月は茨城県のボランティアさんの協力で味噌づくりにチャレンジしてきました。

みなさん、大熊にいたときから接点があったわけではありません。それが今では、色々な話をするようになりました。ため息がこぼれる。かと思うと、笑みもこぼれる。怒りや喜びを分かち合いながら、一日一日を歩んできました。



▲弁護士さんも加わって情報交換  
平成26年1月25日

## ■一年目——町との繋がりをつたって

「3. 11の日から、誰もが大変な思いをしている。辛い思いを味わってきたのは、大熊町民なら同じはずだ。みんなで集まって、声を上げていきましょう」。

震災と事故で避難生活が始まってから、早くも一年が経とうとしていた2月11日。呼びかけ人の浅野さんは力強く語りました。

この日、8名の町民が日立市に集まりました。やはり呼びかけ人の野田さんを中心に声を掛け合いました。会津からも町議員さんがかけつけました。

参加した町民からは、「町の動きを知りたい」「今後どうしていったらいいか、意見交換をしたい」。こういう声が上がリ、コミュニティが立ち上がります。

「小さなことを積み重ね、大きなことを為し遂げよう。」

「積小為大の会」という名称が決まったのは、翌月の集まりでした。町ゆかりの偉人、二宮尊徳からとった言葉に、大熊町への想いを重ねます。



▲『江戸の家計簿——家庭人・二宮尊徳』の著者、新井恵美子さんの講演  
平成25年12月21日

当初の課題は、「必要な情報がこない」「国の情報、町からの情報では分からないことが多い」

ということでした。当時はまだ、財物賠償の方針も出てきていませんでした。先行きに対する不安が募っていました。

そのため、コミュニティでは、町から情報を得ることを大事にしてきました。役場や議員とも連絡を取り合っ、必要な情報を得ながら進めてきました。

丸一年が経って、平成25年3月に総会を行いました。議員団も加わり、食事会を設けました。町を巡る課題は、このときもなお山積していました。それでも、一年ということは大事な節目になりました(写真)。



▲町議員団とテーブルを囲んで  
平成25年3月17日

長く、先の見えない二年間でした。それでも、集まりは月に一度のペースで24回を数えました。

「あっ」という間に過ぎた二年間でもありました。コミュニティを立ち上げた日のことが、昨日のこのように思い出されます。

## 【お問い合わせ先】

小さな出会いを、大きな希望に。  
ご連絡をお待ちしています。

積小為大の会 代表 野田朋弘

☎090-8423-5608

mail : tomohiro-n@higashi-t.com

今回の記事を寄稿させていただきました。  
首都大学東京／関西大学 研究員 吉田耕平  
☎080-3818-6091  
mail : kohei\_y\_jiminer@yahoo.co.jp

à la carte

あらかると



# 子どもたちが学舎を巣立ちました —卒業式・卒園式—

大熊中学校卒業証書授与式が3月13日に会津大学短期大学部の体育館で、大熊幼稚園修了証書授与式が3月19日に幼稚園広田園舎で、大野小学校・熊町小学校卒業証書授与式が3月20日に同小学校体育館で挙行政され、希望を胸に学舎を後にしました。

## 大熊中学校



## 大野・熊町小学校



## 大熊幼稚園

